【低入札価格調査制度対象案件】

公　　告

次のとおり一般競争に付します。

令和８年11月27日

支出負担行為担当官
第十管区海上保安本部長　星崎　隆

記

１　競争に付する事項（電子入札対象案件）

⑴ 契約件名　**種子島灯台機器改良改修工事**

⑵ 契約内容　**機器改良改修工事**

⑶ 履行期限　**令和9年3月31日**

⑷ 履行場所　**鹿児島県熊毛郡南種子町**

⑸ 入札方法等

本件は提出資料、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件である。
なお、電子調達システムにより難いものは、第十管区海上保安本部に紙入札方式参加願（様式30）を提出することにより紙入札方式、紙契約方式に代えるものとする。
入札執行回数は、原則として２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。 その他詳細は、入札説明書による。

２　競争参加に必要な資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶ 令和７・８年度　国土交通省一般競争参加資格で
① **「電気工事業」のA又はB等級又は「土木工事業」のB又はC等級**
② **第十管区海上保安本部を希望部局**
とする競争参加資格を有する者。

⑷ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
① 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は更正手続が存続中の会社である場合は除く。
（イ） 親会社と子会社の関係にある場合
（ロ） 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
② 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社の一方が更正会社又は更正手続が存続中の会社である場合は除く。
（イ） 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
（ロ） 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
④ その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑹ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺ 第十管区海上保安本部長から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。

⑻ 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
・健康保険法（大正１１年法律第７０号）第４８条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）第２７条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）第７条の規定による届出の義務
⑼ 経営の状況や信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑽ 入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当でない者であること。

３　契約条項等を示す場所
鹿児島市東郡元町４番１号　第十管区海上保安本部　経理補給部　経理課
及び第十管区海上保安本部ホームページ、電子調達システム（ＧＥＰＳ）

４　仕様書及び入札説明書の交付
⑴ 交付期限　令 和 ８ 年 12 月 11 日　15 時 00 分 まで
⑵ 交付方法　① 入札説明書：電子調達システム、ホームページ又は下記８の担当者
② 仕　様　書：電子調達システム又は下記９の担当者

５　入札参加申込みに必要な書類の提出期間、場所及び方法
⑴ 提出期間
令和８年12月11日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）に電子調達システム又は紙により提出を行うこと。
なお、⑵①の書類が１ＭＢを超える場合又は⑵②の書類を提出する場合は、発注者の承諾を得、「持参、郵送(配達記録に限る)、メール(押印省略した書類に限る)」による方法で、下記８に提出すること。
⑵ 入札参加申込みに必要な書類
① 電子調達システムにより参加を希望する者
・資格決定通知書の写
・ＩＣカード確認書(様式31)
・建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第21条の4に規定する通知書（総合評定値通知書）の写
・配置予定技術者調書(様式33)及び技術者の資料（免状等）の写
② 紙入札方式により参加を希望する者
・資格決定通知書の写
・紙入札方式参加願(様式30)
・建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第21条の4に規定する通知書（総合評定値通知書）の写
・配置予定技術者調書(様式33)及び技術者の資料（免状等）の写
様式掲載場所: http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/nyuusatu/

６　入札書受領期限及び開札日時及び場所
⑴ 入札書の受領期
令和８年12月17日　17 時 00 分 まで
※第１回の入札に際し、第１回の入札書に記載された金額に対応する「工事費内訳書」を提出すること。
⑵ 開札日時・場所
令和８年12月18日　10 時 00 分
鹿児島市東郡元町４番１号　第十管区海上保安本部３Ｆ入札室

７　その他
⑴ 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る
⑵ 入札保証金
免除
⑶ 契約保証金
納付（契約金額の1/10以上。但し、低入札価格調査に該当する場合は3/10以上）
なお、保険業法第１条の免許を受けた保険会社との間に国を被保険者とする履行保証保険を結び、その保険証券を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。
契約保証金を返還する場合は利息を付さない。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

【低入札価格調査制度対象案件】

⑷　入札の無効

本公告に示した競争に参加する資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、第十管区海上保安本部入札・見積者心得、入札説明書、仕様書等で示した入札に関する条件に違反した入札及び電子調達システムを利用する者においてはＩＣカードを不正に使用した入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法

①　落札者の決定は、**最低価格落札方式**をもって行う。

②　入札者は、一切の経費を含め契約希望金額（総価）を見積もるものとする。

③　落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の**消費税**に相当する金額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**見積った契約希望金額の消費税抜きの金額を入札書に記載**すること。

⑹　本入札は、**低入札価格調査制度**を採用し、調査基準価格（当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準となる価格をいう。）を下回った入札を行なった者については、調査を行なったうえで落札とするか否かを決定するものとする。

なお、調査基準を下回った入札を行った者は、契約担当官等が求める積算資料等の提出及び調査、事情聴取等に協力しなければならない。

積算資料等の提出・説明が不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」ものとして落札者としない場合がある。

⑺　契約書作成の要否　　**要(契約金額が250万円に満たない場合は、省略することがある)**

⑻　詳細は入札説明書による。

８　契約及び入札に関する問い合わせ先

〒 890-8510　　鹿児島県鹿児島市東郡元町４－１

第十管区海上保安本部　経理補給部経理課　入札審査係

電話　099-250-9800　（内線 2223・2224・2230 ）

メール　jcg-10shinsa@gxb.mlit.go.jp

９　仕様に関する問い合わせ先

〒 890-8510　　鹿児島県鹿児島市東郡元町４－１

第十管区海上保安本部　交通部整備課　計画技術官付

電話　099-250-9800　（内線　2669　）